

中小企業緊急雇用安定助成金 説明会 & 個別相談会

社員の雇用を維持し、会社を継続するために助成金を活用しましょう！

平成20年12月、従来の雇用調整助成金制度の見直しによって「中小企業緊急雇用安定助成金制度」が創設されました。

急激な資源価格の高騰や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、売上や生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に、それらに係る手当若しくは賃金等の一部を助成する制度です。

この助成金は、昨年末からの支給要件の緩和や拡充などにより非常に使いやすい制度になっていますが、手続きが煩雑である、申請方法がよくわからないなどの理由から、申請を諦めてしまう企業も多いようです。

今回の説明会では、この助成金の概要と具体的な申請方法をわかりやすくご説明すると共に、個別相談会においては、個々に申請要件を満たすかどうかチェックや申請書類等の指導も行います。

- 【主催】 清水町商工会
 【日時】 平成21年7月23日(木)
 ◆説明会 午後2時～
 ◆個別相談会 午後3時～ 1社30分程度(要予約)
 ※個別相談のみの予約も可能
 【会場】 清水町商工会 1階会議室
 【定員】 20名
 【受講料】 無料
 【講師】 社会保険労務士 小早川すみゑ 氏
 (株)あい・マネジメントクリニック代表取締役、県商工会連合会登録専門家)
 【申込方法】 下記申込書に所定の事項をご記入の上、清水町商工会までFAXにてお申し込み下さい。
 【問合せ先】 清水町商工会 (TEL. 055-975-6987 /FAX 055-971-4223)

FAX 055-971-4223

清水町商工会事務局 行

中小企業緊急雇用安定助成金説明会 & 個別相談会申込書

事業所名		所在地	
電話番号		従業員数	
参加者氏名		参加者役職	
個別相談会	希望する・希望しない	希望時間	

* ご記入頂いた個人情報、本説明会の運営以外の目的での利用はいたしません。